



2023

7

July

No.743

## Contents / 目次

- 2 第52回 とまり群来まつり
- 3 トラウトサーモン水揚げ
- 4 泊小学校運動会・泊中学校陸上記録会
- 7 泊村防災訓練実施結果
- 8 泊消防団総合演習



第28回泊小学校大運動会（6月3日）

第52回

とまり

# 群来まつり



千昌夫



コロケ



安倍里津子



松島信一郎



はかまだ雪絵



谷 真

歌謡ショー

18:00  
20:00

※雨天の場合は  
泊中学校にて

7/15 土  
会場 / 茂岩海岸

## プログラム

- 11:00～20:00 泊の味コーナー、キッチンカー
- 11:00～17:00 伊方町・真狩村物産コーナー
- 11:00～16:00 とまりパフォーマンスワールド
  - ・バルーンパフォーマンス
  - ・ドローンVR体験
  - ・エア遊具(ふわふわアクアハウス)
  - ・可愛い似顔絵を描いてもらえる!
  - 「おえかさっこみゆ」ミニ似顔絵コーナー
- 12:00～ 開会式
  - 開会式終了後 群来もちまき
- 12:00～15:00 ホタテ引っ掛け釣り大会
- 14:00～15:00 ウニ・ホタテ採り放題
- 15:00～16:00 お楽しみゲーム大会
- 18:00～20:00 歌謡ショー
- 20:00～21:00 花火大会

詳細は群来まつり実行委員会事務局までお問い合わせください  
TEL.0135-75-2101  
主催:群来まつり実行委員会・泊村

泊の味コーナー他  
11:00～20:00

ウニ・ホタテ採り放題  
14:00～15:00



6月1日・8日

# トラウトサーモン水揚げ

今回で2期目を迎えたトラウトサーモン養殖試験事業の水揚げが6月1日と8日に行われました。今回水揚げされたサーモンは、約12.7トン（5,696尾）で、一匹の平均的な重さは2.2kgで、最も大きなもので、4.4kgありました。昨年より1～2週間早い水揚げであったため、やや小ぶりとなりました。



## 養殖トラウトサーモンの水揚げ結果

- 水揚げ年月日：令和5年6月1日・8日
- 水揚げ尾数：5,696尾
- 水揚げ重量：12.7トン
- 生存率：95.8%
- 平均体重：2.22kg
- 最大個体：4.44kg
- 最小個体：0.10kg



## 住宅新築等奨励金支給事業のお知らせ

### 【内 容】

村内に住宅を新築・中古住宅購入・増築・改修した場合

□新築・中古住宅購入（土地購入費を除く）

建築費及び購入費の10分の1の額を助成します。

◇新築…200万円限度

村内業者の場合300万円限度

◇中古住宅購入…200万円限度

□増築・改修

増築・改修費用が100万円以上で10分の1の額を助成します。

◇増築・改修…100万円限度

### 【資格要件】

○住宅を新築・中古住宅購入・増改修後、引き続き村内に3年以上住むこと。

○住宅新築等奨励金の交付決定の日から5年以内に、退去または他の者に譲渡、もしくは貸付をした場合は奨励金を全額返金すること。

### ※注意

申請は、必ず工事着手前に提出してください!!  
工事着手後や工事完了後に申請をされた場合、対象外となる場合があります。

<問い合わせ先 泊村役場 企画振興課 電話：75-2877>

# 6月3日 泊小学校 大運動会

当日はあいにくの雨の中での開催でしたが、この日のために一生懸命に練習や準備してきた成果を元気いっぱい披露していました。コロナで自粛していた運動走も復活し多くの種目が催されました。観覧人数も制限がなくなり、保護者等の大きな歓声や笑い声が響いた活気のある運動会となりました。

運動会テーマ「チームで協力して最後までがんばろう！」



# 6月2日 泊中学校 陸上記録会

生徒の皆さんは自己ベストを出せるように各競技に取り組んでいました。

どちらのチームも一丸となって、優勝に向かって頑張っていました。

記録会テーマ「向かい風を力に ～今、挑戦の時」



# 泊村の新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

現在、泊村では下記の方を対象に、ワクチン接種を実施しております。接種を希望される方は、内容をよくご確認のうえ、それぞれの方法でご予約やご連絡をお願い致します。

## 春夏接種についてのお知らせ

基礎疾患等の  
詳細についてはお問合せ  
下さい。

### 【対象者】

- ・65歳以上の方、基礎疾患等をお持ちで感染した場合に重症化するリスクが高い方
  - ・重症化リスクが高い方が集まる施設や医療機関等に従事されている方
- 1・2回目を終了した5歳以上のすべての方につきましては、9月以降の接種を予定しています。時期が近づきましたら広報等でお知らせしますのでご確認ください。
- ※春夏接種の対象となる方につきましては、今年度接種機会が2回あります。
- 接種については個人の判断によるものですが、国では2回の接種をお勧めしています。

### 【接種会場】 茅沼診療所

### 【接種予定日程】 ※全て13:30~となります。

令和5年7月13日(木)、20日(木)、27日(木)、8月3日(木)

※8月15日以降は状況に応じて接種できる可能性があります、可能な限り上記日程での申し込みをお願い致します。

### 【予約先・予約期間】

予約先：泊村保健センター（泊村役場 健康支援課 健康支援係） 電話：65-2278

予約期間：5月上旬～8月

### 【お知らせ・予約方法】

#### 65歳以上の方

##### 5回目接種済の方

およそ5回目の接種日順に、接種日のお知らせを送付します。キャンセルや変更のある方はご連絡下さい。お知らせは時期が近づきましたら順次送付しておりますのでお待ちください。都合により接種日の希望がある方は、お手数ですがご連絡をお願い致します。日時が確定しましたら再度お知らせを送付します。

##### 2～4回目接種済の方

接種予定日のお知らせのみ送付しております。(5月上旬に送付済) 茅沼診療所での接種を希望される方は電話でご予約下さい。後日、接種日のお知らせと接種券等を送付します。

#### 12～64歳の基礎疾患等をお持ちの方

電話でご予約いただき、日程を確定します。後日、接種日のお知らせと接種券等を送付します。

※5歳～11歳(小児)、6ヶ月～4歳(乳幼児)の接種につきましては、引き続き岩内町へのご予約をお願い致します。

※1・2回目の接種を希望される方につきましても、引き続き岩内町へのご予約をお願い致します。

予約方法① 岩内町コロナワクチンコールセンター に電話(平日9:00～17:00)  
Tel:(0135)67-8911 ※おかけ間違いにご注意下さい。

予約方法② 岩内町役場9番窓口 に来庁 (平日8:45～17:15)

上記以外の方は、茅沼診療所での接種となります。お問合せ・ご相談等は下記までお願いします。

<お問い合わせ先>健康支援課 健康支援係(保健センター) 電話：65-2278

5/22

## 陸上・走り方教室開催

5月22日（月）、泊小学校及び泊中学校にて『陸上・走り方教室』を開催しました。講師として、短距離走の選手として活躍し、北翔大学陸上部監督でもある北風 沙織氏を迎え、一流アスリートの指導を受けることで陸上競技に対する意欲を高め、自己の技術力向上を図ることを目的に開催しました。教室では、スタートのコツや走る時の体の使い方など速く走るために何が必要か学びました。慣れない体の使い方苦戦していましたが、最後には少しずつですがコツを掴み速く走れるようになっていました。



5/30

## 寿大学修学旅行

令和5年度泊村寿大学事業として、学生34名で黒松内町方面への修学旅行が実施されました。コロナにより4年ぶりとなった開催を心待ちにしていた人も多く、寿都町の道の駅「みなとま〜れ寿都」での見学、黒松内温泉「ぶなの森」での入浴等をし、参加された皆さんは楽しんでいました。



6/8

## 狂犬病予防注射

村内9か所で狂犬病予防注射が実施されました。飼い犬は室内犬を含め、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防接種が義務づけられています。まだ予防接種が済んでない方は、早めに動物病院で済ませましょう。

また、犬が死亡したとき、犬や飼い主が転居した場合も届出が必要ですので、登録・届け出が済んでいない方は役場住民福祉課で手続きをして下さい。



6/15

## スマイル会開催

泊村地域包括支援センターによる高齢者のための憩いの会「スマイル会」が堀株地区集会所で開催されました。

この会は堀株地区に老人クラブがなくなったことにより、地域の交流の場を作る目的で開催されました。当日は、参加者で会の名前「スマイル会」を決定したり、コーヒーを飲みながら談笑したり、気軽にできるゲームを楽しんだりして大いに盛り上がっていました。

毎月の水道使用料徴収、健康相談の日に合わせて堀株地区集会所で開催されているので、近くにお住まいの方で興味のある方がいれば是非ご参加下さい。



6/18

## 泊村プレミアム商品券販売開始



6月18日より、泊村活性化事業として村内の各店舗で使える3割増プレミアム商品券が発売されました。今回は5,000セット限定で、村内在住の方4,700セット、村外在住の方に300セットとなっており、18日は泊村公民館で販売が行われ、多数の方が購入されていました。

ご購入されました商品券につきましては、令和5年9月30日が使用期限となっておりますので期限内までにお使いください。

# 泊村防災訓練を実施しました

6月10日（土）全村を対象に、今年で9回目となる泊村防災訓練を行い、村内11カ所の高台及び2カ所の一時避難場所、津波避難艇（渋井地区）に150名が避難しました。

訓練は「北海道南西沖でマグニチュード7.9の地震が発生し、村が震度6強の地震と津波に襲われた」との想定で行い、午前9時05分の有線告知放送で全村一斉に避難を呼びかけました。

万が一の災害発生時に、あわてず迅速な避難行動がとれるよう、事前に繰り返し訓練を行っておくことが重要なことから毎年1回実施していく予定ですので、住民の皆様の積極的な参加をお願いいたします。

また今回は高台避難終了後、泊村公民館で備蓄食糧品や備蓄資機材の展示、陸上自衛隊 第18普通科連隊による自衛隊車輛及び災害救助等の展示説明を実施しました。

また、炊事車（野外炊具1号）で調理していただき住民にカレーライスの試食を実施しました。

防災訓練の実施結果は次のとおりです。

## 訓練結果

- ・堀株：12名
  - ・渋井地区津波避難艇：2名
  - ・泊中学校体育館：7名
  - ・茅沼地区集会所：16名
  - ・泊村公民館：14名
  - ・智竜寺：8名
  - ・泊村アイスセンター体育館：10名
  - ・照岸・糸泊地区集会所：18名
  - ・泊小学校体育館：26名
  - ・盃神社：1名
  - ・潮香荘：10名
  - ・盃野営場駐車場：9名
  - ・旧神社前避難階段：7名
  - ・興志内避難階段：10名
- 計150名



泊小学校体育館



自衛隊炊事車（野炊具1号）



炊き出し（カレーライス）の試食

# 泊消防団消防総合演習

～安全で安心して暮らせるために～ 5月21日(日)



日頃の訓練成果と村内5つの消防団の連携等確認を目的として泊消防団消防総合演習が実施されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度より中止しておりましたが4年ぶりに開催されました。

この日はあいにくの悪天候だったため会場が山村広場から泊中学校体育館に変更となり、訓練もポンプ操法訓練は中止となりましたが、統監の高橋村長による観閲、小隊訓練は実施され、日頃の練習の成果を披露しました。

また、長年にわたる団員各位の功績

により泊消防団が総務省消防庁長官表彰を受賞し、工藤団長と井上副団長に表彰状と表彰旗が授与されました。

その後、統監訓示講評、下里岩内警察署長と宇留間議会議長の来賓祝辞と

続き、団員を代表して工藤団長が答辞を述べ、最後は三浦副議長の万歳三唱により演習は終了しました。

## 辞令交付

任用

(令和5年3月1日発令)

第3分団 団員 齋藤 琉聖

## 第40回危険業務

### 従事者叙勲伝達式

元岩内・寿都地方消防組合消防署泊支署長でありました菊池文秀さんに、内閣総理大臣から瑞宝単光章が贈られ、6月5日、泊村役場にて高橋村長より叙記及び勲章が伝達されました。

菊池さんは、昭和49年に岩内・寿都地方消防組合消防署泊支署に消防吏員として勤務されてから、平成28年3月に退職するまでの42年間を危険業務従事者として、長きにわたり泊村のために大きく貢献されました。また、その間平成16年からは副支署長として、平成18年からは泊支署長として退職するまでの約12年間を、泊支署の中心として、泊村の防火・防災対策を指揮されました。それらの多くの功績・貢献が評価されて、この度の受賞となりました。





## 保健センターからのお知らせ

住民の皆さんに運動する機会を作っていただくため、保健センターにて運動教室を実施しています！講師が参加された方に合わせて、ストレッチや筋トレを中心に行ってくれるため、無理せず運動できる教室です。現在の申込人数に若干の余裕がありますので、興味がある方はぜひお申し込みください。

また、今月は長らく中止していた生活習慣病予防をテーマにした栄養教室を、下記の内容で開催します。詳しくは、7月広報折込チラシをご確認ください！

(連絡先：健康支援課 健康支援係 電話 65-2278)



○事業名 保健センター運動教室

○対象 20歳以上の住民の方

○内容 フィットネスインストラクター 酒井 和歌子氏による、ストレッチ・筋トレ・有酸素運動

○日程 7月末までの毎週1回 13:30～15:00 残り4回の日程です！

日にち	時間	場所
7月 7日(金)	13:30～15:00	保健センター2階 運動指導室 ★改修工事を終え、鏡張りで床も運動しやすい教室になっています！
7月14日(金)		
7月21日(金)		
7月28日(金)		

○事業名 学食会 (生活習慣病予防の講話とヘルシーメニュー実食)

○対象 住民女性 (40～50代の女性は、優先的に参加いただけます！)

○日程 7月25日(火) 18:30～20:00

○内容 今年度は、生活習慣病の最大リスクである『肥満予防』をテーマに、話題の時間栄養学を根拠とした、食事の仕方や交代制勤務の方ができる食べ方の工夫をお伝えします♪みんなで集って食べて学び合いましょう！

※以前ご要望が多かった、調理実習をします。(一部メニューについて行います！)

## 令和5年度「緑の羽根募金」について

事業所名	募金額
泊小学校	868円
泊中学校	4,000円
北海道電力(株)	7,112円
古宇郡漁業協同組合	2,541円
泊村社会福祉協議会	898円
泊村商工会	510円
泊村役場	4,562円
計	20,491円

このたび、4月15日～5月31日まで泊村内各団体にて「緑の羽根募金」運動を実施したところ、左記のような結果となりました。

「緑の羽根募金」運動にご協力いただきありがとうございました。



# 国民健康保険税率が変わります

～ 令和6年度・令和8年度・令和10年度・令和12年度 ～

国民健康保険は、病気やけがをした際に安心して医療が受けられるよう、加入者の皆さんに納めていただいている国民健康保険税と、国などの公費により成り立っている医療保険制度です。

平成30年度から北海道と後志広域連合が共同保険者となり運営しており、北海道が財政運営の責任主体を担い、市町村ごとの医療費水準や所得水準などに応じた国保事業費納付金を決定しています。そのため、泊村はその納付金を納めるために必要な財源を「国保税」として、国民健康保険に加入している皆さんから納めていただいております。

## ■国民健康保険税の内訳

$$\text{国民健康保険税} = \text{医療分} + \text{後期高齢者支援分} + \text{介護分}$$

(加入者全員が対象) (40歳以上65歳未満が対象)

北海道は、令和12年度に北海道内のどこに住んでいても同じ所得、年齢、世帯構成であれば同じ保険税となる「**統一保険料(税)**」とする基本方針を定めており、現在、各市町村で異なっている賦課方式および税率が道内統一となります。そのため、現在「所得割・資産割・均等割・平等割」の4方式を採用している市町村は、北海道市町村標準保険料率に用いている3方式とするため「令和8年度までに資産割を廃止する」としています。

## 変更点1 資産割の廃止

これまで泊村の国民健康保険税は、医療分・後期高齢者支援分・介護分のそれぞれについて、「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」の合計(4方式)で算定してきましたが、北海道の資産割廃止の方針を受け、泊村でも「資産割」を段階的に引き下げ、令和8年度に廃止します。

【これまで】

4 方 式	所得割	加入者の所得に応じて計算
	資産割	加入者の固定資産税額に応じて計算
	均等割	加入者1人あたりの金額
	平等割	1世帯あたりの金額



【令和8年度から】

3 方 式	所得割
	均等割
	平等割

## 変更点2 税率の改正

「資産割」を廃止したことによる税収の不足分は、他の税率を見直して補いますが、加入者の皆さんの税率が急激に変動しないよう、**令和6年度から令和12年度までの7年間で段階的に改正(2年おきに改正)**します。

資産割を廃止した場合、税額を国基準の応能・応益割合に近づけて計算し直すことになり、被保険者・世帯で負担する割合が高くなるので、今まで資産がある世帯は減額となり、所得がなく税額が低かった世帯は増額することが見込まれます。

		5年度(現行)	6年度	8年度	10年度	12年度
医療分	応能割	所得割 12.30%	10.43%	8.55%	8.33%	8.22%
	資産割	84.30%	42.15%	廃止	廃止	廃止
	応益割	均等割 7,200円	12,700円	18,200円	23,700円	26,500円
	平等割	19,700円	22,200円	24,700円	26,200円	27,000円
後期高齢者支援分	応能割	所得割 0.88%	1.39%	1.89%	2.36%	2.60%
	資産割	4.41%	2.21%	廃止	廃止	廃止
	応益割	均等割 6,200円	6,500円	6,900円	8,000円	8,500円
	平等割	4,800円	5,900円	7,000円	8,100円	8,700円
介護分	応能割	所得割 1.30%	1.33%	1.36%	1.72%	1.90%
	資産割	9.20%	4.60%	廃止	廃止	廃止
	応益割	均等割 2,200円	4,000円	5,800円	7,700円	8,600円
	平等割	3,600円	4,500円	5,500円	6,300円	6,700円

※令和10年度以降は、社会情勢により変動する場合があります。

## 税率改正によるモデルケース（令和5年度から令和12年度までの所得を同額として計算）

それぞれの世帯構成や世帯所得による、1年間の保険税額の推移は次のとおりです。

モデルケース	現行	6年度	8年度	10年度	12年度
①一人世帯（60代） 所得：0千円 資産：0千円	11,300	14,100 2,800	16,900 2,800	19,700 2,800	21,100 1,400
②一人世帯（60代） 所得：0千円 資産：23千円	31,500	24,200 ▲7,300	16,900 ▲7,300	19,700 2,800	21,100 1,400
③一人世帯（60代） 所得：176千円 資産：0千円	42,100	44,400 2,300	46,700 2,300	51,800 5,100	54,300 2,500
④二人世帯（60代） 所得：213千円 資産：26千円	75,300	69,200 ▲6,100	63,100 ▲6,100	66,200 ▲3,000	63,100 ▲3,100
⑤二人世帯（60代） 所得：886千円 資産：23千円	187,900	181,100 ▲6,800	174,200 ▲6,900	192,200 18,000	201,400 9,200
⑥三人世帯（50代2人・子1人） 所得：10,874千円 資産：0千円	895,800	962,300 66,500	993,200 30,900	1,040,000 46,800	1,040,000 0

※ご自身がどのように推移するのか知りたい方は、保険税を試算いたしますので、お問い合わせ下さい。

### ◆見直しのポイント

#### ①算定方式の変更

資産割を廃止し、3つの方式（所得割・均等割・平等割）になります。

#### ②税率の改正

- ・資産割の廃止に伴う国保税減少分を、所得割・均等割・平等割に配分します。
- ・北海道が示す標準保険料率における応能と応益の構成割合に考慮した見直しを行います。

#### ③経過措置

国保加入者の負担が急激に増えないよう、段階的な見直しを行います。

<お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課保険係 電話：75-2132>

## 令和5年度 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業

電力・ガス・食料品等の価格高騰により、家計への影響を受けてお困りのことと思います。このような状況を踏まえ、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業を実施することと致しました。

この給付金は、課税状況により受給できる給付金の種類が異なりますので、下記の支給要件及び支給額を確認してください。

下記給付金のうち、いずれかに該当すると思われます。

#### 【各給付金の支給要件・支給額】

##### ①電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（非課税世帯対象）

- 支給対象者 令和5年6月1日に泊村の住民基本台帳に記載されている世帯のうち世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税である世帯
- 支給額 1世帯 30,000円

##### ②電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯対象）

- 支給対象者 令和5年6月1日に泊村の住民基本台帳に記載されている世帯のうち世帯全員が令和5年度分の住民税均等割のみ課税である世帯又は住民税均等割のみ課税者と非課税者と構成される世帯
- 支給額 1世帯 18,000円

※北海道低所得世帯臨時特別給付金（住民税均等割のみ課税世帯対象）により1世帯12,000円給付されることから、非課税世帯との差額18,000円を支給します。

##### ③電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（その他課税世帯対象）

- 支給対象者 令和5年6月1日に泊村の住民基本台帳に記載されている世帯のうち令和5年度分の住民税所得割課税者が含まれる世帯
- 支給額 1世帯 30,000円

【事業実施時期】 令和5年8月中旬頃から実施予定

<お問い合わせ先 泊村役場 総務課 電話：75-2021>

# 北海道日本ハムファイターズ 観戦ツアーのご案内!!



9月10日(日)、エスコンフィールドHOKKAIDOで開催される試合にて泊村に在住の方**25名様**を対象とし第2回北海道日本ハムファイターズ観戦ツアーを実施いたします。

観戦ツアーへの参加をご希望される方は、下記の内容をご確認いただき、泊村役場企画振興課までご応募ください。たくさんのご応募をお待ちしております!!

## □対象日程

試合日	試合開始	対戦相手	場所	対象座席
9月10日(日)	13:00	埼玉西武ライオンズ	エスコンフィールド HOKKAIDO	MAIN【2階】 内野

※座席の塁側は選べません。

## □応募対象

泊村に住所を有し、在住している方を対象に**25名**を募集します。

※4歳以上から観戦チケットが必要となります。(4歳未満でも座席を確保する場合は観戦チケットが必要となります。)

※小学生以下は保護者同伴での応募をお願い致します。

## □参加費

無料(昼食はご用意しますが、その他経費は自己負担となります。)

## □移動手段

村で無料バスを用意します。(観戦ツアーの参加者は自家用車ではなくバスでの移動のみとします。)

※集合場所・時間の詳細なスケジュールは当選者に通知します。

## □応募期間・応募方法

【応募締め切り】令和5年7月21日(金) 17:00まで

【応募・お問い合わせ先】泊村役場 企画振興課 TEL: 0135-75-2877

受付時間(土日・祝日含む) 8:30~17:00

## □抽選方法・当選者発表

応募者多数の場合は、厳正な抽選により当選者を決定します。

※夫婦、親子などの世帯や友達等でご一緒に申し込みされた場合でも、世帯に関わらずあくまで1人1カウントで抽選いたします。なお、小学生以下のお子様だけが当選した場合は、保護者1名の付き添いを認めます。

※世帯で1人だけの当選の可能性がありますを事前にご了解ください。

※この場合、結果により辞退する事も認めます。権利を譲ることはできません。

抽選の結果につきましては8月上旬にお知らせします。

## □注意事項

- ・必ずご来場が可能な方を限定とします。
- ・会場内でファウルボールや折れたバット等により負傷された場合、応急処置はいたしますが、主催者・球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ・村で無料バスを用意します。バスの集合場所や時間等の詳細なスケジュールについては、当選結果と共にお知らせします。
- ・お申込みの際に、教えて頂いた個人情報~~は~~本事業以外の目的では使用しません。
- ・紛失、盗難、お忘れ等チケットに関して生じたトラブルについては一切の責任を負いかねます。
- ・対象となる試合については、政府・自治体等の新型コロナ感染拡大防止ガイドラインに沿って運営を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、本企画は中止となる場合があります。
- ・エスコンフィールドHOKKAIDO内では、食べ物やグッズなど球場内全ての決済で原則現金はご利用いただけません。詳しくは、当選者に通知いたします。



真上から撮ったエゾスカシユリ

『鯧御殿とまり』のエゾスカシユリが今年も満開です。青空を見上げて笑っているように咲く朱色の花が泊村に夏を連れてきたようです。今春生まれの雀の子が巣から降りてきて、親鳥から餌をもらっているかわいらしい姿も見られる季節になりました。

『鯧御殿とまり』では今年の開館に合わせて、鯧番屋の来客者を感知すると“沖揚音頭”が流れる装置を復活させました。カモメの声や波の音を背に力強い漁師の歌声が流れます。後半の掛け合いのところで「あれ、お祭りの御神輿と似てる!!」と聴き入り、勇壮な神輿渡御を思い起こしました。

神社に詳しい方に伺ったところ、この掛け声が主体の唄は“ハオイ”と言うそうです。ニシン場の用語集（北海道立函館水産試験場 北浜仁著 北水試月報 1987）によると

## 『ハオイ』

船漕ぎ唄で、海岸から沖合に設けられている建場まで、朝夕の往復時に漕ぎながらうたう。

かけ声が主体で、一人がハオイで音頭をとり、他の漁夫がこれにあわせて下声をとる。同じ船漕ぎ唄であっても、陸から沖の建場まで漕いでいく短距離の場合と、遠くの方へ荷回し、船回し、あるいは追ニシンなどで長時間も漕ぐ場合で唄の使い方が違ってくる。

## ハオイ

おーしこー  
えんやあえ  
おおこーいーよう  
ほーらあ  
えんやら  
おこーいよー

## シタゴエ

オーオシコー  
オーオシコー  
オーオシコー  
ホーラアーヨエサーエー  
ホーラア オーオシコー  
オーオシコー



『鯧御殿とまり』を見下ろす位置に建つ『泊稻荷神社』。鳥居には、“川村慶次郎”“武井忠吉”“田中福松”の名前が刻まれている。

と書かれていました。御神輿を担ぐ男衆の「オーオシコー」という低音の力強い響きが漁夫達の連帯感と高揚感を想像させます。鯧漁で栄えた地域特有の文化といえるでしょう。

さて、コロナ禍明けとなった今年の各地区の神社祭はどんな様子になるのでしょうか。道路の旗と吹き流し、玄関に飾られたお花、太鼓の響き、笛の音、神輿を担ぐ声、大漁旗に彩られた船列、行列のざわめき、鳥居の前の焚き火…。何もかもが久し振りで、海の神様も顔をほころばせてくださるような気がします。



『鯧御殿とまり』は、お祭りの日も休まず営業しています。お祭りに合わせて帰郷されましたら、『鯧御殿とまり』にぜひお立ち寄りいただき、幼い頃の泊を懐かしんでほしいです。

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和5年度の保険料のお支払いと  
保険証（被保険者証）の一齐更新について～

## ■ 7月に保険料額をお知らせします

令和5年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

<b>均等割</b> 【1人当たりの額】 <b>51,892円</b>	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (令和4年中の所得-43万円) × <b>10.98%</b>	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額66万円】 (100円未満切捨て)
---	---	---	---	--

- 1年間の保険料の上限額は、66万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- ※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

## ■ 保険料の軽減

### ①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和33年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和5年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
43万円+(29万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
43万円+(53万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

### ②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。  
(51,892円→25,946円)
- ※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

## ■ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、泊村役場住民福祉課保険係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

## ■ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)  
ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。  
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- (1)介護保険料が「年金天引き」されていない方  
(年金額が年額18万円未満の方)
- (2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3)新たに制度に加入された方の半年の期間

※ご注意※  
国民健康保険料(税)の口座振替は自動継続されません。再度、指定の金融機関へ申し出を行ってください。

### ◆保険証が新しくなります (橙色→黄色)

現在、ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和6年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民福祉課保険係までお申し出ください。

**新しい保険証は黄色です**



### ◆減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証) 限度証(限度額適用認定証) も新しくなります (水色→黄緑色)

現在、ご使用の水色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、住民福祉課保険係へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> <li>○世帯全員の所得が0円の方</li> <li>※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方</li> <li>※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除</li> <li>○老齢福祉年金を受給されている方</li> </ul>

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

**新しい減額認定証及び限度証は黄緑色です**



お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
【住所】〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
【電話】011-290-5601

泊村役場住民福祉課保険係  
【住所】〒045-0202  
古宇郡泊村大字茅沼村字白別191-7  
【電話】0135-75-2132

# 令和6年度 後志町村職員採用資格試験案内

## 1 試験区分及び職務内容

試験区分		職務内容
一般事務職	初級 上級	町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

## 2 受験資格

- 初級試験は、平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。
  - 上級試験は、平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。
- ただし、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

## 3 試験方法及び内容

### 1 第一次試験

- 初級試験は、高校卒業程度の試験問題で教養試験、作文試験
- 上級試験は、大学卒業程度の試験問題で教養試験、論文試験
- 教養試験(択一式) 公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験
- 作文・論文試験 文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験

### 2 第二次試験

第一次試験合格者は、就職希望町村ごとに第二次試験が行われます。ただし、第二次試験対象者が十分に得られなかった町村は、改めて第二次試験を行うことがあります。

なお、すでに内定を受けた者は受けられません。

## 4 採用資格者名簿の有効期間

第一次合格者は、採用資格者名簿に登録されます。この名簿は、原則として令和6年4月以降の採用に対するもので、名簿に登録された日から1年間有効です。ただし、名簿登録者全員が採用されるものではありません。

## 5 試験日程、場所及び合格発表

- 日 時 令和5年9月17日(日) 8時30分までに着席  
教養試験9時～11時 論文・作文試験11時30分～12時30分
- 場 所 虻田郡倶知安町南3条西2丁目 ホテル第一会館
- 発 表 第一次試験の結果は10月上旬、合格者に通知し、各町村役場庁舎及び各町村・後志町村会のホームページに掲載します。

## 6 受付期間及び受験手続

- 受付期間  
令和5年7月3日(月)から8月4日(金)まで受け付けます。  
なお、郵送の場合は、8月4日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- 申込書  
申込書は、後志町村会及び各町村のホームページからダウンロードすることが出来ます。また、後志各町村役場総務課及び後志町村会に置いてあります。郵送により請求する場合は、封筒の表に「町村職員試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判が入る大きさ)を必ず同封して、各町村総務課又は後志町村会に請求してください。
- 申込方法及び申込先  
☆ 申込書に所定事項を自筆で記入し、後志各町村役場総務課又は後志町村会に、郵送又は持参し提出してください。郵送の場合は、A4サイズの封筒を使用し、折り曲げないで、必ず簡易書留郵便にしてください。  
また、受験票の送信用に、長3サイズの封筒(84円切手を貼り、宛先を明記したもの)を、申込書に必ず同封してください。  
☆ 受験票は後日送付します。9月1日までに受験票が送付されない場合は、後志町村会にご連絡ください。  
☆ 受験の際は、必ず受験票の所定の欄に写真(3ヶ月以内に帽子を付けないで上半身を撮った、縦4cm横3cmのもの)を貼ってきてください。

## 7 その他

- 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用するため、特に要望のある方は受験申込みの際に、あらかじめ後志町村会事務局にご連絡願います。
- 試験当日に、携帯電話機等は、他の受験者の妨げになるので、**使用を禁止**します。
- 受験手続、その他の問い合わせは、後志各町村役場総務課又は後志町村会にお尋ねください。



# 受講生募集のお知らせ

## ◆公共職業訓練「パソコン活用科」

**訓練期間** 令和5年9月1日(金)～11月30日(木)  
※土、日、祝日は休み

**訓練時間** 9:00～15:50

**訓練内容** 実務を想定したパソコンの基本操作やワード・エクセル・パワーポイント等のソフトに関する基本的な知識と技術を学ぶとともにホームページ作成に関する基本的な知識を習得する。

**受講料** 受講料は無料(但しテキスト代として約6,600円と検定料がかかります)

**定員** 12名

**対象者** 雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方。雇用保険の受給資格がな

# くらしの告知板

い方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能。雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます

**募集期間** 令和5年7月10日(月)～8月4日(金)まで

**申込場所** 岩内公共職業安定所

**選考** 8月15日(火) 10:00～  
岩内地域人材開発センターにて

## お問い合わせ先

・岩内地域人材開発センター  
岩内町字東山8番地16 電話 62-2183

# 消費税及び地方消費税(個人事業者)の中間申告と納付

## 消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、令和4年分の確定消費税額(地方消費税額は含みません。)(注)が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

(注)「令和4年分の確定消費税額」とは、令和4年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、修正申告若しくは期限後申告を行った場合又は更正若しくは決定が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

## 中間申告の方法と納付

～次の2つの方法のいずれかによることができます～

### 1 前年実績による中間申告

令和4年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

令和4年分の確定消費税額(注)	中間申告・納付回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	令和4年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその78分の22の地方消費税額	令和5年 8月31日(木) (振替納税利用の場合の振替日) 令和5年 9月27日(水)
400万円超 4,800万円以下	年3回	令和4年分の確定消費税額の12分の3の消費税額とその78分の22の地方消費税額	国税庁ホームページの「中間申告分の納期限及び振替日について」 ( <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/nouzei/nofu/24200038/01.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/nouzei/nofu/24200038/01.htm</a> )をご確認ください。
4,800万円超	年11回	令和4年分の確定消費税額の12分の1の消費税額とその78分の22の地方消費税額	

(注)「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額(申告書⑨欄の差引税額)をいいます。

### 2 仮決算に基づく中間申告

当期の業績が悪化しているような場合などには、「1 前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算により税額がマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません(マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります)。また、仮決算による中間申告書は、提出期限(申告期限)を過ぎて提出することはできません。

- 中間申告の期限までに、中間申告書を提出されなかった場合でも、「1 前年実績による中間申告」の消費税額及び地方消費税額が納付すべき税額として確定しますので、上記納付期限までに納税する必要があります。
- 消費税及び地方消費税の中間申告には、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」をご利用いただけます。詳しくは、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。
- 消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税には、振替納税が便利です。振替納税を利用するために必要な口座振替依頼書は、国税庁ホームページから入手できます。

### 任意の中間申告制度について

前年の確定消費税額が48万円以下の方(中間申告義務のない方)であっても、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間(注)から、自主的に中間申告・納付することができます。

詳しくは、国税庁ホームページの「任意の中間申告制度」(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6611.htm>)をご確認ください。

(注)「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6か月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

## 海上保安大学校・ 海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和6年4月期採用の学生を募集します。

### ◇待遇

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

### ◇受験資格

海上保安大学校	令和5年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和6年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等
海上保安学校	令和5年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び令和6年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

### ◇試験日程

	海上保安大学校	海上保安学校
受験案内HP掲載日	6月14日(水)	
受付期間 (インターネット)	8月24日(木)～ 9月4日(月)	7月18日(火)～ 7月27日(木)
1次試験	10月28日(土)・ 10月29日(日)	9月24日(日)

### ◇申込方法等

申込方法、試験内容等は下記のホームページをご覧ください。

海上保安庁ホームページ

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment>



### 申込・お問い合わせ先

・小樽海上保安部管理課 電話 0134-27-6118

## 令和5年度(第2回) 北海道警察官採用試験

受付期間 令和5年7月1日(土)から同年8月18日(金)  
17:30まで

試験日 第1次試験  
令和5年9月17日(日)

第2次試験  
令和5年10月下旬から11月上旬

### 受験資格

A区分 学歴 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方(令和6年3月末日までに卒業見込みの者を含む)

B区分 学歴 A区分以外の方

年齢 平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

### お問い合わせ先・申込

・岩内警察署 電話 62-0110

## 自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生(第2回)	男子	採用予定月の1日現在	1次試験: 9月15日(金)～17日(日) ※いずれか1日を指定されます
	女子		2次試験: 10月18日(水)～22日(日) ※細部は1次試験合格通知でお知らせします
自衛官候補生(第2回)	男子	18歳以上 33歳未満の者	7月1日(土)～ 8月18日(金)
	女子		8月25日(金)～27日(日) ※いずれか1日を指定されます
自衛官候補生(第3回)	男子		8月1日(火)～ 9月5日(火)
	女子		9月22日(金)～28日(木) ※いずれか1日を指定されます

### お問い合わせ先

- ・倶知安地域事務所  
倶知安町南3条東1丁目  
電話 0136-23-3540
- ・役場担当窓口 総務課
- ・自衛官募集相談員  
大橋 芳之  
電話 75-3307



## 第96回 全国安全週間 令和5年7月1日(土)～7日(金)

厚生労働省では、企業をはじめ関係各界における安全意識の高揚と自主的安全管理活動の促進を図るため、本年度も中央労働災害防止協会と共同で主唱し、「令和5年度全国安全週間実施要綱」に基づき

### 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

をスローガンに6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間として全国安全週間を実施することといたしました。

また、安全週間実施要綱にもあります熱中症予防対策『STOP! 熱中症クールワークキャンペーン』については、事業場における責任体制の確立を含めた熱中症予防対策の徹底を図ることを目的とし、本キャンペーンを展開しております。

人も、会社も、もっと元気に!

# 中退共済

CHU TAI KYO  
小企業退職金共済制度

- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は全額非課税。手数料も不要
- 外部積立型なので管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

独立行政法人労働者生活安定機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

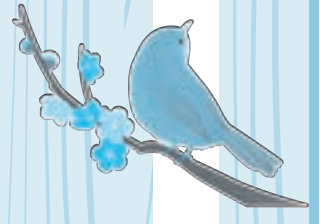
# とまり木

## 文芸

### 俳句・川柳

気をつけろ 死神来るぞ 海と川  
六月や 川の流れが ゆるやかに

泊海山  
泊海山



### 短歌 (512)

近江谷乃婦

農夫より朝もぎ野菜買いにけり切らば散るよな茄子の紺色

立花 孝子

運動会ひときわあがる歓声はコロナのうつぶん晴らすのごとく

吉田智恵子

西の空残照留めるその中に一羽のカモメ夜のとばりへ

乃 婦

病む膝を温めて寝る夜の夢に凍てつく道をさくさく歩む

無名女

恋心三十一文字に想いこめ熱く詠みてはにかみ笑み

沙 羅

話せない 言えない言葉の胸のうち眠れぬ夜の心細きか

与詩三

庭の樹にからみて彩る朝顔のいくつか開く話す人らも

狂歌く大田悪口人

ワハハハー詐欺師を騙す騙すうぜ聞こえない振り馬鹿の振りする

# 6月 村長のうごき

1日 入札執行

岩内地区保護司会会長外と対談

2日 泊村防災訓練に係る職員説明会

群来まつり実行委員会

3日 村政用務(札幌市)

4日 蘭越町での物産販売(蘭越町)

5日 菊池文秀氏危険業務従事者叙勲受章伝達式

後志総合振興局地域創生部長外と対談

6日 泊村地域振興基金運営委員会課長会議

後志総合振興局長外と対談

7日 後志総合振興局副局長(建設管理部担当)と対談

総務経済常任委員会

8日 後志総合振興局副局長(建設管理部内町)

後志総合振興局副局長(建設管理部内町)

9日 後志総合振興局副局長(建設管理部内町)

後志総合振興局副局長(建設管理部内町)

10日 泊村防災訓練

電源関係交付金に関する打合わせ(札幌市)

11日 泊村防災訓練

第2回泊村議会定例会

12日 泊村防災訓練

岩内地方衛生組合監査

13日 北海道危機対策局原子力安全対策局長外と対談

泊村福祉有償運送等運営協議会

14日 北海道電力株式会社泊原子力事務所

広域避難施設への御礼(札幌市)

15日 北海道電力株式会社泊原子力事務所

長外と対談

北海道経済部資源エネルギー局長外と対談

読売新聞取材

17日 通夜参列(共和町)

18日 村政用務(札幌市)

19日 泊村社会福祉協議会会長外と対談

茅沼恵比須神社宵宮祭

20日 茅沼恵比須神社本祭

21日 通夜参列(共和町)

22日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会(小樽市)

23日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会(小樽市)

24日 後志総合開発期成会後志段階要望運動(小樽市・倶知安町)

25日 第十一旅団創立十五周年及び真駒内駐屯地開庁六十九周年記念行事(札幌市)

26日 後志総合開発期成会北海道段階要望運動(札幌市)

27日 資源エネルギー庁政策統括調整官外と対談

28日 後志総合開発期成会要望運動(東京都)

29日 後志総合開発期成会中央段階要望運動(東京都)

30日 北海道電力株式会社泊原子力事務所

長外と対談

# 戸籍の窓

令和5年5月16日～6月15日

いじめいぶくをお祈りします

【死亡】

(茅沼) 佐々木キミエさん 96才  
5月27日死亡

【転出】

札幌市 2人 余市町 1人



泊中学校 陸上記録会 (6月2日)

## 人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む
世帯	864戸 +3戸	4戸	868戸
人口	1,476人 +6人	7人	1,483人
男	728人 +2人	1人	729人
女	748人 +4人	6人	754人

## 地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	265戸 +1	491人 ±0
盃地区	160戸 ±0	276人 ±0
茅沼地区	147戸 +1	273人 +4
老人ホーム	73戸 +2	73人 +2
洪井地区	138戸 -1	231人 ±0
掘株地区	81戸 ±0	132人 ±0
計	864戸 +3	1,476人 +6

[5.5.31 現在 住民基本台帳]

## 交通安全



通年展開 デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!



# 7月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
6/25	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	1
<b>2</b> 千葉外科医院 (☎62-0981) アライ大学堂 (☎62-0456)	<b>3</b> 	<b>4</b>	<b>5</b> ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	<b>6</b> 	<b>7</b> 	<b>8</b> ※岩内神社祭典のため 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150)
<b>9</b> 岩内大浜医院 (☎61-2081) アイランド薬局いわない店 (☎61-4040)	<b>10</b> 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (盃集会所 13:00~14:00) 	<b>11</b>	<b>12</b> ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	<b>13</b> 更新時講習(泊村公民館) 優良講習 13:30~14:00 違反・初回講習 14:30~16:30 	<b>14</b> 	<b>15</b>
<b>16</b> 前田診療所 (☎73-2211) 日の出薬局 (☎62-2250)	<b>17</b> 大井医院 (☎62-0986) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	<b>18</b> 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) 	<b>19</b> ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	<b>20</b> ☆弁護士無料法律相談会 (☎75-2021) 	<b>21</b> 	<b>22</b>
<b>23</b> 岩内協会病院(☎62-1021) アイン薬局岩内店(☎62-5150)	<b>24</b> 不燃ごみ 受入停止日 	<b>25</b> 水道使用料徴収 (盃集会所 13:00~14:00) 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00	<b>26</b> ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	<b>27</b> ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 9:00~13:00 (☎0134-65-5002) 	<b>28</b> 	<b>29</b>
<b>30</b> 石山内科クリニック(☎62-3223) 菜の花調剤薬局(☎62-2287)	<b>31</b> 					